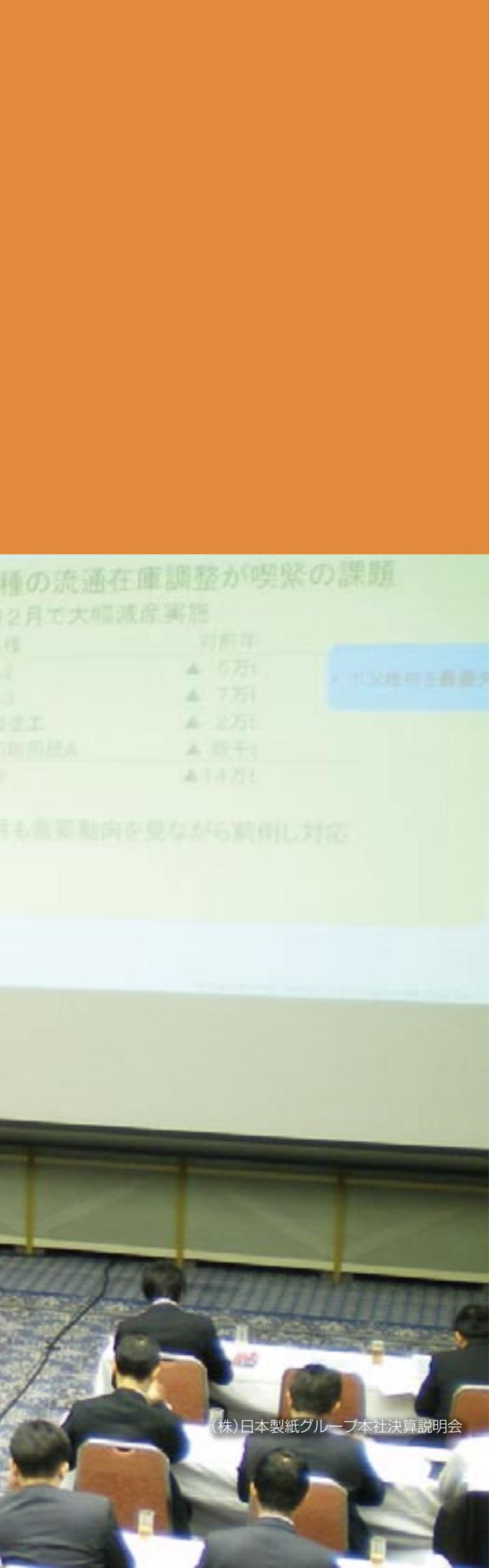


経営に関わる責任

日本製紙グループは、持株会社である(株)日本製紙グループ本社のもと各事業会社が紙・パルプ製造を中心とする多様な事業を営んでいます。持株会社である当社は、グループ各社の事業活動を監督しながらその健全な成長を図り、企業価値を高めていくことで、多様なステークホルダーへの責任を果たしていくという役割を担っています。





(株)日本製紙グループ本社決算説明会

グループガバナンス P 22

基本的な考え方	P 22
ガバナンス体制	P 22
内部統制システム	P 23
役員報酬	P 23

CSRマネジメント P 24

基本的な考え方	P 24
マネジメント体制	P 24
産業・業界団体、国内外の提言団体への参加	P 25
CSRに関わる2008年度の主な活動	P 26

ステークホルダーとの対話 P 27

基本的な考え方	P 27
コミュニケーションツールの活用	P 28

情報開示とIR活動、株主への利益還元 P 30

情報開示	P 30
IR活動	P 30
株主・投資家の声を企業活動に反映する仕組み	P 32
株主への利益還元	P 33
株主利益の保護	P 33
社外の調査・評価機関からの評価	P 33

コンプライアンス P 34

コンプライアンス体制	P 34
個人情報の保護	P 35
インターネットに関わるリスク対策	P 35

グループガバナンス

経営機能を担う持株会社として、
グループ各社の業務執行状況を監査・監督しています

基本的な考え方

グループ各社の業務執行を
監視・監督しながら
公正で透明性の高い経営に努めています

日本製紙グループでは、多様なステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、公正で透明性の高い経営に努めています。純粋持株会社である当社がグループ各社を監視しながら、企業価値向上を図るとともにステークホルダーへの説明責任を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。

こうした認識のもと、当社が経営機能を、グループ各社が業務執行機能をそれぞれ担うことで両機能を分離し、組織と役割を明確にしています。当社は、グループ全体の経営方針や戦略を決定し、成長戦略を推進する司令塔として、グループ各社を指導するとともに業務執行状況をモニタリング(監査・監督)しています。また、より開かれた目に見える形でグループの社会的責任を全うするため、当社にCSR本

部を設置しています。

2009年5月、当社は本社を千代田区の竹橋に移転、グループ主要各社を新社屋へ集約しました。これを機にグループの求心力を高め、強固なガバナンス体制を実現するとともに、グループ各社の本社機能の集約と効率化を進め、グループ意思決定システムの共有化・迅速化を進めていきます。

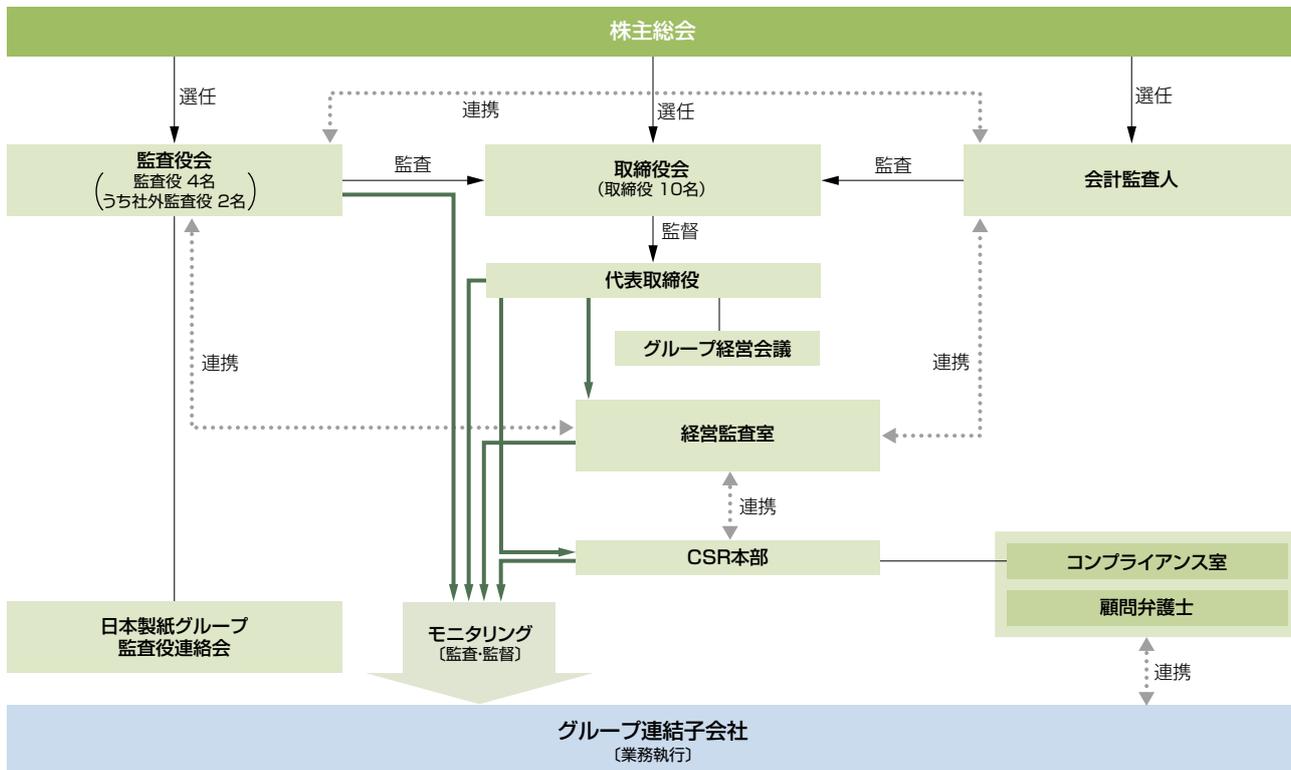
ガバナンス体制

取締役会と監査役制度を軸にした
グループガバナンス体制を構築しています

● 取締役会

当社は、社内取締役10名(2009年3月末)で取締役会を構成しています。取締役会は、当社および日本製紙グループ経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、事業会社の業務執行状況を監督しています。

会社の機関・内部統制の関係



● グループ経営会議

取締役会の下には、会長以下全ての取締役・常勤監査役で構成するグループ経営会議を置いています。このグループ経営会議では、当社およびグループ全体の経営に関する基本方針や戦略、グループ各社の業務執行に関する重要事項などについて審議しています。

● 監査役会

当社は、経営に対する監視機関として、監査役会を設置しています。監査役会を構成する監査役4名のうち半数の2名が社外監査役であり、社外からの視点による監視・監査機能を強化・確保しています。

監査役は、取締役会やグループ経営会議など重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行および会社業務全般が適法・適正に遂行されているか、監査先に出向いて検証や調査を行うとともに、取締役や使用人に対し定期的に、または必要に応じ意見を表明しています。

また、当社の監査役会は、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、適宜、子会社の監査役と連携を図っています。その一環として、主要グループ16社の常勤監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を年3回、定期的で開催して、当社監査役会の基本方針や重点課題を周知するとともに、各社の監査役から報告を受けて必要な対応を協議し、必要に応じ具体的な実務要領を提示しています。

● 経営監査室

経営監査室には、内部監査を担当する監査グループと、財務報告に係る内部統制報告制度を推進し内部統制の総合評価を担当する内部統制グループがあります。

監査グループでは、適法性と適正性の観点から公正かつ独立の立場で内部監査を行っています。当社およびグループ会社における諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言・勧告を行うことを通じて、事業目的および経営目標の達成、資産の保全、企業価値の増大を支援し当社グループ全体の健全かつ継続的発展の実現を目指しています。

2008年度は、関係会社の通常の監査のほか、法令遵守の観点から、ばい煙問題および古紙パルプ配合率等の不当表示問題に関する再発防止策の有効性を確認しました。また、景気後退による与信環境の悪化に対応し、主要関係会社25社についてグループ与信管理の有効性の評価を行い

ました。

財務報告に係る内部統制の評価については、次項「内部統制システム」に記載のとおりです。

内部統制システム

法に則った内部統制システムを整備し、運用しています

2006年5月1日から施行された会社法および関連法令に即して、当社は同年5月26日に開催した取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。本方針に基づき、取締役の業務の執行が法令および定款に適合すること、また会社の業務が適正であることを確保するための体制を整備し運用しています。

2008年4月から適用された金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、内部統制の整備・運用状況を評価しました。評価対象として選定した当社の連結会社23社について全社的な内部統制を評価し、うち重要な事業会社7社については企業の事業目的に係る勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価しました。その結果、2008年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。



内部統制システム構築の基本方針

<http://www.np-g.com/news/news06052602.pdf>

役員報酬

役割・責任と業績に応じて役員報酬を決定しています

公正で透明性の高い経営を徹底していくために、当社は取締役・監査役の責任を明確にしたうえで、役員報酬の客観性を確保するとともに企業業績などとの連動性を高めていくよう努めています。

役員報酬枠

役員区分	報酬枠
取締役	360百万円/年
監査役	90百万円/年

CSRマネジメント

CSR本部の設立など、体制の強化を図りながら
CSR活動を推進していきます

基本的な考え方

経営ビジョンで示した企業像を目指して
社会的責任を果たしていきます

日本製紙グループは、世界的一流企業を目指すという経営ビジョンのもと「安定して良い業績をあげる会社」「顧客に信頼される会社」「従業員が夢と希望を持てる会社」「品格のある会社」という目指すべき企業像を掲げています。その経営ビジョンの達成を目指すことにより、ステークホルダーの皆さまからの期待に応え、多様な側面から企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。

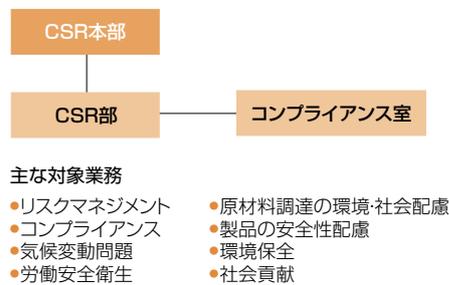
日本製紙グループでは、2007年のばい煙問題、2008年の古紙パルプ配合率等の不当表示問題という社会の信頼を失ってしまう二つの大きな不祥事を発生させてしまいました。この失われた信頼を回復することは、経営における最優先事項の一つです。今後も、ステークホルダーの皆さまの声を経営に反映しながら、信頼回復に向けた努力を着実に積み重ねていきます。

マネジメント体制

コンプライアンス体制の強化を図るため、
CSR本部を新設しました

日本製紙グループは、ガバナンスおよびコンプライアンスを主軸に置いたCSR推進体制を構築するために、2008年6月にCSR本部を設立しました。従来のCSR室を強化してCSR本部を設立したことによって、ラインとしてCSRを推進する体制が整いました。

CSR推進体制



日本製紙グループ行動憲章(2004年4月1日制定)

経営ビジョン

私たちグループは、様々な事業活動を通じて、世界的一流企業を目指します。

私たちが目指す企業像

- 一、安定して良い業績をあげる会社
- 一、顧客に信頼される会社
- 一、従業員が夢と希望を持てる会社
- 一、品格のある会社

行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

産業・業界団体、国内外の提言団体への参加

国内外の産業・業界団体や提言団体に参加して社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは「経済・環境・社会との調和」を図り、ステークホルダーの皆さまとの真の共存関係を構築していくことを目指しています。その一環として、他企業・団体とも連携しながら、日本および世界の経済発展や、持続可能な社会の実現の一端を担うべく、各種団体に加盟しています。

● **国連グローバル・コンパクト**

1999年に国連のアナン事務総長が提唱したグローバル・コンパクトは、人権・労働基準・環境・腐敗防止の4分野に

わたる10の自主行動原則(→P122)です。参加した企業がこの原則の実践や達成に向けて自主的に取り組むことで、社会の持続可能な成長を目指すものです。

当社はグローバル・コンパクトの10原則を支持することを表明し、2004年11月に参加しました。以後、この10原則



則に即したCSR経営を推進するとともに、世界各国の他企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOとCSRに関する情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくことを目指しています。

WEB [グローバル・コンパクト
http://www.unic.or.jp/globalcomp/](http://www.unic.or.jp/globalcomp/)

日本製紙グループの主な参加団体(2009年4月1日現在)

	団体名	組織・活動の概要
グローバル	持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)	経済成長、環境保全、社会的公平の3つのバランスを保つことで、持続可能な発展を求める国際企業の連合体
	国連グローバル・コンパクト	人権・労働・環境・腐敗防止からなる10原則を支持し、その前進や達成に向けて自主的に取り組んでいる
	国際森林製紙団体協議会(ICFPA)※1	40カ国・地域の43森林製紙業界団体によるネットワーク組織で、対話・連携・協力のフォーラムの役割を担っている。日本からは日本製紙連合会が加盟し、当社は連合会を通して参加
	アムネスティ・インターナショナル日本	全ての人が「世界人権宣言」や、国際法に定められた人権を享受できる世界の実現を目指している国際的な人権団体
	WWFジャパン※2	地球全体の自然環境の保全に幅広く取り組んでいる、世界最大の自然保護団体
国内	日本製紙連合会※3	紙・パルプ製造業の健全なる発展を目指す、主要紙パルプ会社によって構成される製紙業界の事業者団体
	日本経済団体連合会(日本経団連)	「民主導・民自立型の経済社会」の実現を目的とした総合経済団体
	海外事業活動関連協議会(CBCC)	日本企業の海外における「良き企業市民」としての活動を推進している日本経団連の関連組織
	機械すき紙連合会※4	国内の機械すき和紙工業の健全なる発達を図ることを目的として設立。日本家庭紙工業会、特殊更紙工業組合、全国障子紙工業会、機械漉和紙同業界、トイレトペーパーJIS普及会の事業者団体が会員
	全国牛乳容器環境協議会※5	牛乳等容器に関わる環境保全、再資源化などの啓発に取り組む、乳業、容器メーカー、関連団体によって構成される事業者環境団体
	(社)日本乳容器・機器協会※5	牛乳等の容器包装、製造機器の衛生及び品質向上を図る、容器包装、機器メーカーによって構成される社団法人(厚生労働省所轄特別民法法人)

※1 日本からは日本製紙連合会が加盟。日本製紙連合会の会員として参加
 ※2 事業会社である日本製紙(株)が会員
 ※3 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)が会員
 ※4 事業会社である日本製紙クレシア(株)が会員
 ※5 事業会社である日本紙パック(株)が会員

CSRマネジメント

CSRに関わる2008年度の主な活動

対話を通じて社会の要請を把握しながら グループのCSR活動を推進しています

2008年度は、信頼回復を目指したコンプライアンス体制の強化に引き続き注力しました。CSR本部の設立など推進体制を強化した上で、監査やコンプライアンス研修の実施を進めました。

また、ますます社会的関心の高まる環境問題に対しては、

燃料転換の推進などの地球温暖化対策、社有林での森林認証の取得をはじめとした生物多様性の保全への対応、品質の低い古紙の利用拡大など、さまざまな取り組みを進めました。

これらのほか、持続可能な原材料調達に向けた取り組み、多様な人材が安心して働くことのできる職場づくりなど、社会と日本製紙グループがともに持続的に発展できるよう取り組みを推進しています。

2008年度の主要な活動実績

テーマ	取り組み内容
経営に関わる責任	コンプライアンス体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●CSR本部の設置 ●監査の強化(古紙問題、環境、安全) ●コンプライアンス研修の実施 ステークホルダーとの対話 <ul style="list-style-type: none"> ●ステークホルダー・ダイアログの開催 ガバナンスの強化 <ul style="list-style-type: none"> ●内部統制システムの整備・運用
環境に対する責任	地球温暖化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●バイオマスボイラー等の新設による燃料転換の推進 古紙の積極的利用 <ul style="list-style-type: none"> ●品質の低い古紙の活用 生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> ●森林認証の取得 ●社有林を活用した取り組みの推進 環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ●大気汚染物質の排出削減
原材料調達に関わる責任	持続可能な原材料調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●植林木・認証材の調達推進 ●森林認証の取得 ●海外植木の推進
お客さまへの責任	お客さまのニーズに応えた新製品の開発 化学物質規制への対応
従業員に対する責任	障害者雇用の拡充 女性総合職採用比率の向上 労働安全衛生マネジメントシステムの構築 安全監査制度の継続と充実 グループ安全管理体制の強化
地域社会への責任	社有林を活用した社会貢献活動

ステークホルダーとの対話

日頃のコミュニケーションに加えて、
対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

当社グループは、お客さま、株主・投資家、取引先、地域社会、行政機関、従業員など多くの方と関わりながら事業を営んでいます。CSR経営を実践していく上では、これら多様なステークホルダーと対話し、ご意見やご要望を適切な判断

のもとで経営に反映させていくことがたいへん重要です。

こうした認識のもと、ステークホルダーと直接対話する窓口や機会を積極的に設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。適切に情報を開示し、ステークホルダーの皆さまのご意見に耳を傾けながら、社会と日本製紙グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員(役員、従業員、パート労働者、社員家族) 日本製紙グループの従業員約13,000人(連結)は、CSRへの取り組みを含む事業活動の担い手です。従業員の代表である労働組合と意見交換しながら、公正な評価・処遇や働きやすい職場づくりに努めています。また、配偶者を対象とした健康診断など、従業員の家族に安心・信頼していただくための取り組みも続けています。	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(一般消費者、最終ユーザーなど) 日本製紙グループの主要製品である紙は、法人・個人を問わずあらゆる方々に広く利用されています。紙製品を納入する直接的なお客さまは、主に日本国内の卸商社や印刷会社、出版社など法人企業です。このほか、家庭紙やレジャー施設などの製品・サービスを個人のお客さま(一般消費者)向けに提供しています。製品・サービスごとにお客さまに対応する体制を整えています。	営業担当部門 品質管理担当部門 顧客お問い合わせ窓口	個別面談、問い合わせ窓口など
社会・地域住民(地域社会、NPO・NGO、自治体、メディアなど) 製造拠点の多くが日本国内にあり、その事業活動は地域社会に大きな影響を与えています。地域との共生、環境保全を重視して地域社会から信頼される事業活動に努めています。 国内外のNPO・NGOについては、その活動が社会的な関心事を反映していると認識しており、対話や支援を通じて理解を深めています。また、広く社会への説明責任を果たす上で重要な存在であるメディアに対しても、積極的に情報を開示しています。	工場・事業所	環境安全説明会、「リスクコミュニケーション」、環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
取引先(代理店、サプライヤー、請負業者など) 取引先の多くは日本国内の企業ですが、木材チップやエネルギーなどは、主に海外のサプライヤーから調達しています。事業活動を支えてくださる重要なパートナーとして、公正な商取引を実践し、良好な取引関係を維持しています。また、お客さまの信頼に応えていくために、取引先の協力を得ながらサプライチェーンを通じたCSRへの取り組みを進めています。	資材・調達担当部門 人事担当部門	個別面談など
株主(株主・投資家など) (株)日本製紙グループ本社は東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場しています。発行済み株式数1億1,225万株の持株比率は、金融機関53%、個人・その他15%、外国人は15%となっています(2009年3月末)。透明性、公平性、継続性を基本とした迅速で積極的な情報開示に努めています。	IR担当部門 総務担当部門	株主総会、各種説明会、 アニュアルレポート、事業報告書、 IRサイト、IR情報メールなど

ステークホルダーとの対話

コミュニケーションツールの活用

積極的な情報発信を続けています

日本製紙グループでは、さまざまなコミュニケーションツールを利用して企業情報を発信していくことで、グループのさまざまな取り組みをステークホルダーの皆さまに知っていただき、対話を活性化していくことを目指しています。

2008年度は、ウェブサイトのリニューアルや環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」の継続発行などに力を入れました。今後も情報発信を続けた上で、直接対話する機会を重視して積極的なコミュニケーションを図っていきます。



ウェブサイトのリニューアル

2008年7月、日本製紙グループの公式ウェブサイト(<http://www.np-g.com/>)をリニューアルしました。従来から設けていた、会社情報・CSR情報・IR情報・製品情報の4つの大きなカテゴリーはそのまま引き継ぎつつ、情報量を拡充すべき部分があれば追加し、またユーザビリティの向上を目指してデザインの変更を行いました。

例えば、ページの上部に、4カテゴリーのグローバルメニューを大きく設け、カテゴリー間の移動や、現在どのカテゴリーを閲覧しているかの判断を容易にしました。ステークホルダーからの関心が高いと思われるリリース情報については、トップページの中央に配置し、リリース一覧の文字列はより大きなフォントサイズを使用しています。またCSR情報については、サステナビリティレポートの内容をもとに、掲載情報量を大幅に増やしました。



リニューアルしたウェブサイト

主要なコミュニケーションツール

ツール	発行元	内容	主な対象
CSR報告書(旧サステナビリティレポート)	日本製紙グループ	CSRの取り組みを詳細に解説	全てのステークホルダー
環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」	日本製紙グループ	CSRの取り組みを平易に解説	全てのステークホルダー
会社案内	各社	自社の概要を解説	全てのステークホルダー
グループ広報誌「ダイナウェブ」	日本製紙グループ	グループの動きを平易に紹介	従業員・従業員家族、取引先
社内報・工場ニュース	各社・工場	社内、工場内の動きを平易に紹介	従業員・従業員家族
入社案内	各社	自社の概要を解説	入社希望者
アニュアルレポート	日本製紙グループ	経営状況を詳細に解説	個人投資家、機関投資家、証券アナリスト
事業報告書	日本製紙グループ	経営状況を平易に解説	株主
インターネット・ウェブサイト	各社	事業に関する情報を網羅的に解説	全てのステークホルダー
IR情報メール	日本製紙グループ	IR情報	個人投資家、機関投資家、証券アナリスト

環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」

当社では、環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」を2007年から発行しています。毎回、環境・社会に関わる世の中のさまざまなテーマを取り上げて、そのテーマと日本製紙グループとの関わりについて伝えています。

また、同封したアンケートで、毎回100通を超えるさまざまなご意見をいただいております。日本製紙グループのCSR活動を推進する上で参考にさせていただいております。

今後も当社とステークホルダーを身近につなぐコミュニケーション誌として発行を続けていきます。

	発行月	メインテーマ	紙の話ゲスト
Vol.1	2007年2月	海外植林	松居一代氏
Vol.2	2007年4月	地球温暖化	やくみつる氏
Vol.3	2007年7月	環境に優しい紙	高樹沙耶氏
Vol.4	2007年10月	生物多様性	椎名誠氏
Vol.5	2008年2月	日本の森林	坂東真理子氏
Vol.6	2008年6月	バイオエタノール	戸井十月氏
Vol.7	2008年9月	環境教育	荒俣宏氏
Vol.8	2009年1月	エコプロダクト	菊川怜氏
Vol.9	2009年6月	森づくりの考え方	宮脇昭氏



環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」

ステークホルダーとの対話事例

日付	ステークホルダー	内容
2007年1月24日	消費者団体	日本製紙(株)の遺伝子組み換えイネ(花粉症緩和米)の試験栽培に関して、遺伝子組み換え作物に関心のある徳島県の消費者団体の方々を日本製紙(株)小松島工場に招いて、栽培予定地を見学していただくとともに対話を実施しました。
2007年2月13日～ 2月28日	全てのステークホルダー	「環境憲章」を改定するにあたって、原案を当社ウェブサイトでご公開してご意見を受け付けました。いただいたご意見は原案の修正に活用し、2007年3月30日に改定しました。
2007年2月28日	従業員家族、学生、主婦、機関投資家、メディア、取引先	「環境・社会活動についてご意見を頂く会」を開催しました。24名のステークホルダーにご参加いただき、「環境」「コミュニケーション」「人材」「グリーン・プロポーショナル」の4テーマを中心に当社グループの従業員と議論していただきました。
2007年 9月29日～ 12月17日	近隣住民、自治体	化学物質や環境に関するリスク面を含めた情報開示とともに、防災面などについても意見を交換する「リスクコミュニケーション」を日本製紙(株)の全工場で実施。これは、2006年までは一部工場のみで実施していた取り組みを全工場に展開したものです。
2008年5月19日	NGO、海外政府	タスマニアの森林問題について、相互の理解を深める目的で、環境NGO、タスマニア州政府、当社ほか国内製紙会社の3者による会談を実施しました。
2009年6月11日	紙を販売・印刷・利用されている企業、環境NGO、木質資源や古紙の分別回収の関係者	再生紙問題・原材料に関するご意見をいただくためのステークホルダー・ダイアログを開催しました。再生紙や原材料に関する18名のステークホルダーにご参加いただき、当社で実施している再発防止策についてご理解いただくとともに、さまざまなご意見を頂戴しました。

情報開示とIR活動、株主への利益還元

各種説明会やイベントを通じ、対話を重視しながら
株主・投資家との相互理解を促進しています

情報開示

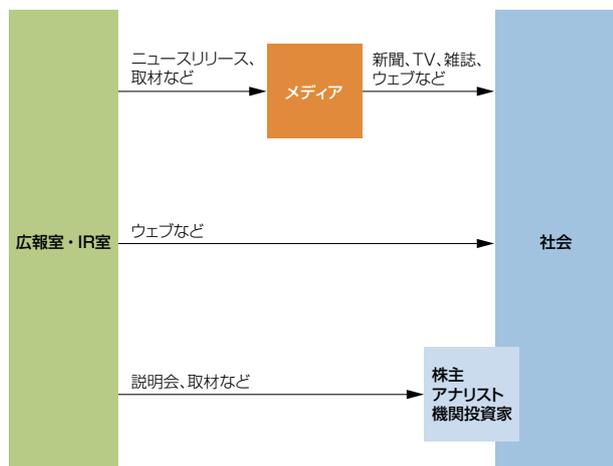
積極的な情報開示を通じて
経営の透明性を保ち、
ステークホルダーの関心に応えていきます

会社の経営や活動の状況を広くステークホルダーに開示していくことは、企業の重要な責任のひとつです。日本製紙グループでは、グループの行動憲章(→P24)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針として、2005年10月に「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めました。

この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、証券取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。

WEB 情報開示基本方針
<http://www.np-g.com/ir/policy.html>

情報開示の体制・仕組み



日本製紙グループ 情報開示基本方針 (ディスクロージャー・ポリシー) (一部抜粋)

1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の基準

(1) 当社グループは、会社法・金融商品取引法等関係諸法令、証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という)に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行います。

(2) 諸法令や適時開示規則に該当しない情報であっても、利害関係者(ステークホルダー)をはじめ広く社会の皆さまに役立つ情報については、当社グループにとって有利・不利にかかわらず、可能な範囲で迅速かつ正確に開示します。

IR活動

株主・投資家とさまざまなかたちで
対話しています

当社では、株主総会や各種説明会などの機会を通じて、株主・投資家の皆さまに経営や事業の状況を直接説明するとともに、意見や要望を積極的に伺って経営に反映するよう努めています。

2008年度の主要な説明会

決算・経営説明会	2回
決算ウェブ説明会	2回
国内外カンファレンス	3回
経営者とのミーティング	51回
個別取材対応	266回

● 株主総会

当社では、株主総会にできるだけ多くのご参加を得られるよう、2001年度の第1回から毎年、交通の便の良い東京・丸の内(東商ホール)で開催しています。

第9回定時株主総会は、2009年6月26日に開催し、約270人の株主さまにご出席いただきました。

また、専門会社に委託して英文招集通知を送付するほか、従来の議決権行使に加えてインターネットを利用した議決権行使もできるようにするなど、国内外の株主さまの議決権行使促進を図っています。第9回定時株主総会における議決権行使比率は約80%でした。今後も、招集通知の早期発送や専門会社を通じた情報提供などに努めていきます。なお、株主さまとのコミュニケーションツールとして、6月と11月の年2回、半期ごとの「報告書」を発行・送付しています。



報告書(中間・期末)

● 決算・経営説明会

当社では通期および第2四半期決算発表後(5月および11月)に、機関投資家やアナリストを対象にした説明会を開催しています。

毎回150名近くが参加するこの説明会では、経営トップが決算概要のほか、足下の事業環境や経営課題、あるいは中期経営計画の内容・進捗状況などについて説明し、また質疑応答も活発に行われます。こうした直接対話を通じて、当社の置かれた状況や経営方針についての理解を深めていただくことに努めています。



決算説明会

株主優待制度の実施

当社では、2007年度から株主優待制度を運用しています。株主さまに、日頃のご支援・ご愛顧に対する感謝の気持ちを伝えるとともに、日本製紙グループの事業・製品に対するご理解を深めていただくために、グループの取扱製品を贈呈するものです。

株主優待制度の概要

- 対象 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、100株以上所有の株主さま
- 優待品^{※1} 日本製紙クレシア(株)製家庭紙詰め合わせ1セット(フェイシャルティッシュ・トイレットティッシュなど)

※1 優待品の内容・数量は、所有株式数に関わらず一律



2009年度の株主優待品^{※2}

※2 株主優待品の内容は変更することがございます

情報開示とIR活動、株主への利益還元

● 経営者とのミーティング

当社IR室では、定期的を開催する決算説明会とは別に、経営者が出席するミーティングを積極的に開催しています。2008年度の開催数は、ワン・オン・ワンと呼ばれる個別ミーティングが35回(海外開催分含む)、複数の機関投資家を集めた形式のスモールミーティングが16回、計51回でした。

こうした直接対話の機会は、機関投資家に当社の戦略や経営姿勢に対する理解を深めてもらうためだけでなく、市場の声を聞くためにも重要かつ貴重なものであると考えています。



個別ミーティング

● 個別取材対応

当社IR室では、年間を通じて(沈黙期間除く)機関投資家や証券アナリストの個別取材に対応しています。情報提供の公平性に留意しながら、決算内容や業績見通し、経営施策について率直かつ丁寧に説明するよう心掛けています。また、常に最新の情報を提供できるよう、グループ内各社・各部門とのコミュニケーションを密にしています。2008年度の個別取材対応実績は250回を超えました。

● IR情報メール配信

当社では、決算や重要なニュースリリースなど、公表した最新情報についてはウェブサイトに掲載するとともに、これらをタイムリーにお知らせする手段として、IR情報メールを配信しています。当社ウェブサイトのIRページから登録画面に進むことができます。

WEB 当社IRサイト
<http://www.np-g.com/ir/>

● IRツール、ウェブサイトの活用

当社では、広くIR情報を開示する手段としてウェブサイトを活用しています。IRサイトには、主要なニュースリリースのほか、各種説明会資料や決算短信など公表したIR情報を網羅。また、経営ビジョンや中期経営計画といった戦略の概要や、IRカレンダー・業績ハイライトなど参照に便利な情報も掲載しています。

当社のIRサイトは、大和インベスター・リレーションズ社のインターネットIR優秀企業に連続して選ばれていますが、今後もさらに充実を図っていきます。

その他、定期的に日本語版・英語版のアンニュアルレポートを発行、要望に応じて送付しています。

WEB アンニュアルレポート
 資料請求: <http://www.np-g.com/appliform/>
 PDF版: <http://www.np-g.com/ir/annual.html>

● 各種見学会等

当社グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を提供しています。

2008年度は、日本製紙(株)の石巻・岩国両工場のほか、古紙関連施設の見学会、豪州の植林事業視察ツアーなどを開催し、機関投資家やアナリストの皆様から好評をいただきました。



工場見学会

株主・投資家の声を企業活動に反映する仕組み

寄せられた声に経営トップが耳を傾けて 経営の参考にしています

個別ミーティング、見学会などで出た意見や質問については、担当部署が書面にまとめて経営陣に報告しています。

経営トップは、これらの報告を通じて株主や資本市場の声を受け止め、株主総会や各種説明会などで直接対話した内容と併せて経営の参考にしています。

株主への利益還元

安定配当を基本に、 継続的な利益還元に取り組んでいます

当社は、グループ全体の経営基盤強化と収益力向上に努め、企業価値の持続的成長を図ることによって、株主さまの期待に応えていきたいと考えています。

配当については、グループの業績や内部留保の充実などを総合的に勘案したうえで、可能な限り安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。

一株当たりの配当金の推移

	中間配当金	利益配当金
2006年3月期	4,000	4,000
2007年3月期	4,000	4,000
2008年3月期	4,000	4,000
2009年3月期	4,000	40*

※ 2009年1月4日付で、1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を導入しています

株主利益の保護

株式大規模買付行為への 対応方針(買収防衛策)を導入しています

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えています。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転をとまなう買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

こうした考え方に基づいて、2007年5月24日に開催し

た取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を決議しました。また、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する目的で、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)を2007年度に導入しています。

本対応方針は、2009年6月26日開催の定時株主総会で、株主さまの承認を得て更新しました。

WEB 当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針
http://www.np-g.com/ir/pdf/securities_9th.pdf

第9期 有価証券報告書 第一部 企業情報 第2「事業の状況」3「対処すべき課題」中「株式会社の支配に関する基本方針」(P16-20)

社外の調査・評価機関からの評価

社外機関から以下のような評価を 得ています

● 債務格付の状況

(株)日本製紙グループ本社の主要な債務格付状況は、以下の通りです。

主な債務格付状況(2009年9月現在)

格付機関名	格付
格付投資情報センター(R&I)	長期債 A
日本格付研究所(JCR)	長期債 A+

● SRI調査・評価機関からの評価

近年、投資銘柄を選定する上で、企業の収益や財務状況のみならず、法令遵守、環境保全、人権の尊重といった多様な社会的側面から企業を評価する「社会的責任投資(SRI)」の概念が国内外で浸透しつつあります。さまざまな機関がSRI評価を実施しており、(株)日本製紙グループ本社は、主に以下のSRIインデックスで採用されています。

採用された主なSRIインデックス(2009年9月末現在)

海外	FTSE4Good Global Index
国内	モーニングスター社会的責任投資株価指数

コンプライアンス

コンプライアンスの周知・徹底への取り組みをグループ全体で強化して
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

コンプライアンス体制

CSR本部を柱として コンプライアンス体制の強化を 進めています

日本製紙グループは、2007年の日本製紙(株)工場でのばい煙問題、2008年の古紙パルプ配合率等の不当表示問題という2つの大きなコンプライアンス違反を起してしまいました。この問題を深刻に受け止め、社会的責任を果たすとともに、社会からの信頼を回復していくために、日本製紙グループではコンプライアンス体制の強化に努めています。

● コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス体制の強化の主軸を成すものは2008年6月に設置したCSR本部です。

CSR本部では「今後不祥事を絶対に起こさない決意をグループ全体に浸透させる」「当社の企業体質・風土を変えていく」という2つの目標の達成に向けて、グループ全体のまとめ役・先導役となり、法令遵守も含めたコンプライアンスの徹底を図るべく取り組みを進めています。

CSR本部組織図



● グループ全体へのコンプライアンスの展開

CSR本部の設置にともなって、以前は日本製紙(株)に置いていたコンプライアンス室を当社のCSR本部内に移設しました。グループ各社へのコンプライアンスの展開にあたっては、コンプライアンス室が窓口となり、積極的にグループ各社との連携を図っています。

グループ各社においては「コンプライアンス担当責任者」を選任しています。コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」では、重要なコンプライアンス方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス

情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、グループ全体でのコンプライアンスの浸透を図っています。

● 企業風土の変革を目指して

日本製紙グループで働く従業員一人ひとりは、会社の構成員であると同時に、一人の消費者、社会人でもあります。従業員一人ひとりが社会人としての視点で物事を考え、自社の行動を見つめ直していくように促していくことが、企業風土を変えていく第一歩であると認識しています。

CSR本部では、コンプライアンス研修の実施などを通して、コンプライアンスの重要性を伝え、従業員の意識改革や企業風土の改善に取り組んでいます。

コンプライアンス研修の実施

(株)日本製紙グループ本社では、コンプライアンスの周知徹底のために、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)に対してコンプライアンス研修を実施しました。

このコンプライアンス研修は二部構成となっており、第一部では、リスク・コンプライアンスに関する社外の専門機関から経験豊かなコンサルタントを講師として招聘し、「リスク管理とコンプライアンスの重要性および留意点」に関して実践的なケーススタディを交えながら講義を行いました。

第二部では当社のコンプライアンス室員が日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)の目的や利用方法、利用者や情報の保護について説明しました。

今後も継続的なコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識がグループ内に浸透していくように徹底していきます。



コンプライアンス研修

● **日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)**

当社グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が従来の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を2004年4月1日に開設しました。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

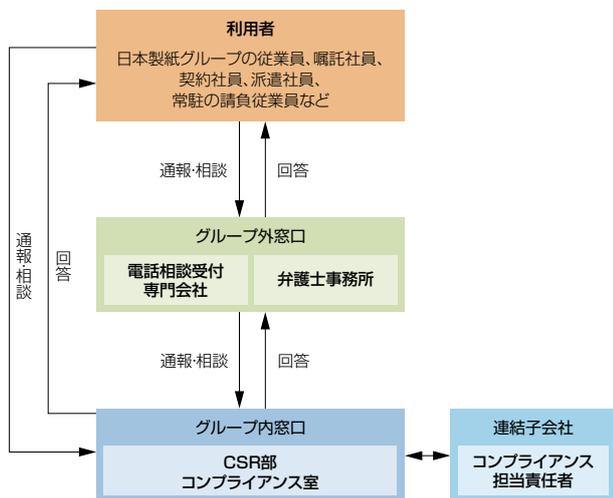
日本製紙グループヘルプラインでは、通報者のプライバシーを厳守することと、通報・相談後に不利益を被ることのないことを約束し、安心して通報・相談できる体制をとるとともに、グループ従業員からの通報・相談に対しては迅速かつ適切な対応をとっています。また、コンプライアンス研修の中で日本製紙グループヘルプラインの制度について説明することで、より有効に活用されるように努めています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移※

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
11件	14件	13件	16件

※ 対象範囲は、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)

日本製紙グループヘルプラインのフロー



個人情報の保護

体制とルールを整備して、個人情報の保護と適切な取り扱いに努めています

日本製紙グループでは、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを各事業会社で整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。

日本製紙(株)では、2006年4月1日に「個人情報取扱規則」を制定。全ての役員・従業員に対して規程およびマニュアルを配布、イントラネットに掲載するなど徹底を図っています。また、これに先立つ2005年度から、個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

インターネットに関わるリスク対策

不正行為や情報漏えいなど、インターネットの利用に関わるリスク対策を講じています

日本製紙(株)では、インターネットの利用について内部統制を徹底するための運用管理体制の構築を進めています。その一環として「インターネット利用規則」「インターネット利用基準」を制定し、2006年12月1日から運用を開始しました。

これは、①私的利用の禁止、②機密情報の漏えいリスクの低減、③情報セキュリティの確保、④コンプライアンス上の問題行為に対する事実調査の実施(モニタリング)を目的としたものです。